

暮らしの情報

税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を ～申し込みは郵送でも可能～

【納付期限】

お手元の納付書でお納めください。納付方法の詳細は納付書または市庁などをご覧ください。納付書がない方は、納税課までご連絡ください。

○固定資産税・都市計画税

第3期・12月27日(月)

○国民健康保険税

第6期・12月27日(月)

○個人市・都民税(普通徴収)

第4期・1月31日(月)

【口座振替対象税目/納期限・申込期限】

○個人市・都民税(普通徴収)

第4期(1月31日(月)振替)・12月10日(金)(必着)

○国民健康保険税

第7期(1月31日(月)振替)・12月10日(金)(必着)

○固定資産税・都市計画税

第4期(2月28日(月)振替)・1月20日(休)(必着)

■依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し、その場で手続き可。詳細は市庁または問い合わせ

■個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き分)は、口座振替不可

■納税課(市役所3階) ☎481-7214~20※10月から、国民健康保険税の納付に関する窓口は納税課に変更

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

■12月11日(出)・26日(日)、1月8日(出)

■午前9時～午後1時

■保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い

■市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)

☎481-7041~5

保険年金課(市役所2階) ☎481-7052

納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

深大寺地域福祉センター工事に伴う 総合体育館内証明書発行臨時窓口の開設

工事期間中、窓口を一時的に移転しています。

■2月上旬まで(予定。土・日曜日、祝日、年末年始、第1・3月曜日を除く※12月20日(月)、1月17日(月)は開館。住民票等証明書発行窓口も開設)

■午前9時～午後4時30分

■総合体育館地下1階

■現地窓口 ☎486-3851、市民課 ☎481-7041~5、

市民税課 ☎481-7191~7、納税課 ☎481-7214~7220

公共の用に供する道路の非課税扱いの申告

令和4年1月1日現在で、土地の一部を「公共の用に供する道路」として使用している場合、次の条件を満たす道路を所有する方は、申告によって、固定資産税・都市計画税が令和4年度以降非課税扱いとなります。なお、分筆されている場合や、すでに非課税となっている道路については、申告の必要はありません。

非課税の条件

●使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用している

●幅員が原則として1.8メートル以上である

●起点・終点が公道に接している。ただし、行き止まりの道路の場合でも、2棟以上の家屋が建ち並び、不特定多数の方が利用し、客観的に道路として認定できる

●地積測量図などによって道路部分が特定されている
■印鑑、地積測量図など

■申請 1月31日(月)までに資産税課(市役所3階) ☎481-7205・6へ

国民年金 付加年金制度

国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者(65歳未満)が、本来の保険料に付加保険料(申し出のあった月から月額400円)を加えて納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。上乗せして受け取ることができる1年間の付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

■申し出ができない方/保険料の免除・納付猶予を受けている方(産前産後の免除期間は申し出可)、国民年金基金加入者

■国民年金課 ☎481-7062、日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011

住まい・街づくり・環境

空間放射線量の測定結果



11月に、市内公共施設の定点測定場所で空間放射線量を測定した結果、全測定場所で除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。測定結果は、市庁(上のQRコードからアクセス可)をご覧ください。

■環境政策課 ☎481-7087

水道料金・下水道料金の支払い猶予

■3月31日(休)まで

■新型コロナウイルスの影響により収入が減少している場合など、一時的に水道料金・下水道料金の支払いが困難になった方

■東京都水道局多摩お客様センターナビダイヤル ☎0570-091-101 (ナビダイヤルを利用できない場合 ☎042-548-5110) (下水道課)

緑ヶ丘みんなの森特別緑地保全地区 保全管理計画(素案)説明会

■12月19日(日)午前9時30分～11時(受付9時20分～)

■緑ヶ丘地域福祉センター大集会室

■当日先着30人

■緑と公園課 ☎481-7083

ごみ リサイクル

ごみ減量・リサイクル協力店の活用を

市では、資源物の店頭回収や商品の簡易包装、リサイクル商品の販売などのごみの減量やリサイクルに取り組むお店を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定しています。

ごみ減量・リサイクル店として認定されたお店には認定証とポスターを発行し、広報誌「ザ・リサイクル」で活動を紹介しています。

お買い物の際はごみ減量・リサイクル協力店を利用し、環境保全につなげましょう。

■ごみ対策課 ☎042-306-8200

マイナンバーカードのご活用を

■調布市マイナンバーコールセンター
☎0570-00-7211 (つながらない場合 ☎03-5427-3272)

3月から戸籍証明書の コンビニ交付開始(予定)

各種証明書はマルチコピー機がある全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。3月から、新たに戸籍証明書(戸籍謄本・抄本)と戸籍の附票の写し(全部・一部)が取得できるようになります。

■午前6時30分～午後11時(年末年始、システムメンテナンス日などは休止)

利用できる方

調布市に本籍と住民登録があり、利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの方。調布市に住民登録がない方は、事前に利用登録をすることで取得できます。

※詳細は市庁(右のQRコードからアクセス可)参照



取得できない戸籍の証明書

除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本、本人が除籍になった戸籍謄本・抄本、除かれた戸籍の附票の写し、本人が除籍になった戸籍の附票の写し

マイナンバーカードの申請方法

自宅で申請

■個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書をお持ちの方

■申請方法/郵送またはオンラインで申請し、申請後約1カ月後に市役所から届く交付通知書(はがき)と本人確認資料と通知カードを持って、本人が市民課に来庁して、カードを受け取り

マイナンバーカード第2窓口で申請 (市役所1階101会議室)

■平日午前8時30分～午後4時30分、毎月第2土曜日、第4日曜日午前9時～午後0時30分

①マイナンバーカード申請時来庁方式で申請

申請時来庁方式とは、マイナンバーカードを申請する際に、本人が来庁し手続きすると、1カ月程度で暗証番号設定済みのマイナンバーカードが本人限定受取郵便(特例型・書留)または簡易書留(いずれも転送不可)で、住民票の住所に郵送される方式です。

■本人確認書類(顔写真付1点含む2点以上(原本かつ有効期限内のもの)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、パスポート、保険証など)、通知カード(お持ちの場合)、住民基本台帳カード(お持ちの場合)

②申請サポート(無料写真撮影とオンライン申請)で申請

顔写真付き本人確認書類を持っていない方でも本人が保険証などの本人確認書類を持参すれば、専用タブレットを使った写真撮影や申請ができます。

※1カ月後に交付通知書が届いてから、交付のための本人の再来庁が必要

■無料 (市民課)

●児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な援助につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者は援助が必要です。虐待が疑われる行為を発見した場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守られます。

■午前9時～午後5時(第3土曜日とその翌日、年末年始を除く) ■子ども家庭支援センターすこやか ☎0120-087-358(子ども政策課)